

備中売薬と 11 代万代常閑

—江戸時代中期から幕末まで—

Bicchū Patent Medicine Merchants and the 11th Jōkan Mandai: From Mid to Late Edo Period

幸 田 浩 文

1. はじめに
2. 備中売薬の行商圈と「大庄屋廻し」
3. 備中国の名物薬と看板薬
4. 備中売薬の展開—元禄年間（1688～）から寛政年間（～1801）まで
5. 備中売薬の展開—文化年間（1804～）から幕末（～1868）まで
6. 11 代万代常閑と富山売薬の関係
7. おわりに

1. はじめに

われわれは、これまで「日本四大売薬」と呼ばれる、富山（富山県）・大和（奈良県）・近江日野（滋賀県）・田代（佐賀県）売薬商人の行商圈構築の史的展開と売薬商人間の競合関係を中心に考察を行ってきた（幸田, 2015; 2016; 2017; 2018; 2019; 2020）。今回、本稿で取り上げる江戸時代中期に備中国（現在の岡山県）で興ったとされる「備中売薬」は、かつて「日本五大売薬」の 1 つに挙げられる時代もあった（木下, 2009, p.1; 土岐・木下, 2011, p.16; 土岐, 2012, p.118）。

日本の売薬^①の創薬・創業あるいは配置売薬の時代・年代は必ずしも史実的に明確になっているものばかりではない。あるものは年代不詳、あるものは漠然と中世の鎌倉あるいは室町時代頃ではないかなどとされている。とはいえ、備中売薬は、五大売薬の中では比較的早くから売薬営業がみられ、四大売薬と同様、元禄年間（1688～1704）前後には、売薬の製造・販売が行われていたことは明らかになっている。

本稿では、最初に、備中売薬がいつ、どこで、誰によって創薬・創業され、どのような販売方法で営業されるようになったのかを明らかにする。

第 2 に、古くから備中国の名物売薬とされている、振薬・熊胆丸・万輪丸・道三丸・紫金錠、そして江戸時代以降も長きにわたり看板薬として愛用され続けた、犀角湯・たこ薬・傘の下の由来や成分・効能などについて整理する。

第 3 に、備中売薬研究の先駆者である細田孫一の売薬の時代区分を手掛かりに、備中売薬の展開を元禄年間（1688～）から寛政年間（～1801）までと、文化年間（1804～）から幕末（～1868）までに大別し、概説・考察する。

最後に、備中売薬との直接的関係は不明だが、「配置売薬の元祖」ならびに「富山売薬の元祖」と呼ばれる 11 代万代常閑（まんだい・じょうかん）と富山売薬の

関係についての言説・伝説を繙き、その真相を明らかにする。

2. 備中売薬の行商圏と「大庄屋廻し」

江戸時代の備中国は、現在の岡山県の中央に位置し、東部に備前国、西部に備後国（現岡山県の一部と広島県の東部）、東北部に美作国に囲まれ、南部は瀬戸内に面していた。備中国は、備中松山藩、成羽藩、岡田藩、足守藩、庭瀬藩、浅尾藩といった小藩や数多い知行地、天領に分割領有されていた（下図参照）。したがって、備中売薬地域は、その中心地の総社町（現総社市）をはじめ、売薬人が多かった真備町岡田（現倉敷市）は岡田藩領、清音村（現総社市）は岡田藩領と浅尾藩領、そして山手村（現総社市）は岡田藩領といったように入り組んでいた（細谷, 1992, p.16; 土岐・木下, 2011, p.16; 土岐, 2012, p.123）。

江戸時代は、領内外を自由に移動することは厳しく制限されていた。とはいえ、備中売薬地域では領地が複雑に入り組み、領主の支配・統制力が希薄であったため、領内外の出入りは比較的容易であった。ちなみに富山売薬地域を除き、大和売薬地域は天領・旗本領・寺社領（奈良県薬業史編纂審議会編, 1991, p.58）、近江日野売薬地域は天領・宮家領・公卿領・社寺領・給人領（水原, 1993, p. 43-144）、そして田代売薬領地は対馬藩の飛地（木原, 1969, p.259）であったため同様のことがみられた。

売薬は、上述の四大売薬地以外の地域でも少なからず作られ売られていた。と

図 備中国と備中売薬の中心地の位置関係



資料出所－「全国史跡巡りと地形地図／備中国 松山藩」（2020年12月24日閲覧）
より転載・修正・加筆。

くに延宝年間（1673～1682）の備中売薬では、すでに「大庄屋廻し」（おおし[じ]ょうやまわし）と呼ばれる販売方法が行われていた。これは、売薬の販売方法として、つとに知られる「先用後利」（先に売薬商品を顧客のもとに配置し、後に使用分の代金を受け取る）の概念を取り入れたもので、現代の家庭配置薬の前身にあたる販売方法である（彼谷, 2011, p.21）。こうした先用後利の販売方法により、各地の売薬は、江戸時代には圧倒的販売力と展開力をもった富山売薬を中心に、全国の行商圈では熾烈な得意先争奪戦が繰り広げられた。

江戸時代中頃から幕末にかけて、四大売薬は自ら発祥の地を中心に行商圈を確立し、その後外延的に拡大していった（植村, 1951, p.68）。富山売薬は、本拠地富山をはじめ、近隣の北陸、中部、関東方面、そして遠く東北・北海道方面でも圧倒的勢力を誇っていた。近江日野売薬は、いわゆる近江商人の支店・出店・枝店を通じて小売店への委託販売により販路を広げていた（植村, 1939, p.37; 高向, 1974, p.41）。大和売薬は、奈良を中心に近畿地方に進出し、田代売薬は、佐賀の基養父地方（現在の鳥栖市周辺地域）を中心に、近隣の大分や九州全土で地歩を固めていた。

これに対して、備中売薬は備中国の町村を本拠地として、瀬戸内の島々、四国、さらに九州で廻商していた（山陽新聞社編, 1980b, p.600）。医療制度・施設が未整備・未成熟で民間治療が主であった時代に、売薬はいわゆる「薬九層倍」と揶揄されるように、売薬は定価額と卸価額の差が異常に大きく利益率が高い商品であった²⁾。このように各売薬地域では多少の浮き沈みがみられたが、江戸時代における売薬商売は順調に成長していった。

売薬を行商しながら得意先を探したり、得意先に売薬を預託配置・集金したりする範囲・領域を「行商圈」と呼び、行商圈で売薬を預託配置してある場所を「懸場（かけば）」といった（植村, 1961, p.281）。また新しく得意先を開拓することを「新懸（しんがけ）」（新田, 1997, p.19）、他の売薬の懸場にも関わらず、自らの売薬を二重三重に預託配置することを「重置き（かさねおき）」あるいは「八重入り（やえいり）」といった（長, 1958, p.12）。

自家で製薬した家伝薬などを販売する方法には、僧侶が路上で薬の効能を喧伝しながら売り歩いたり、香具師などが神社・仏閣の縁日や街角に露店を出したりして勧誘する「呼立売薬」と、町奉行などに販売の許可を願い出、その許しを得てつまり免許をもって薬舗・薬店で薬種を調合・販売する「御免売薬」があった（総社市史編さん委員会編, 1998, pp.608-609）。細谷（1958）によれば、「蝦蟇の膏」（がまのあぶら）のように香具師などが薬効を口上で述べたり、呼び立てたりしながら勧誘する者を、江戸時代には「あるき（歩き）医者」と呼んでいた（細谷, 1958, p.4）。

江戸時代中頃の売薬は、薬舗・店舗を構えず売薬商品を持って自領一円で売り広めてから、他領へと進出した。とくに売薬においては、上述した「先用後利」の概念のもと、一軒一軒個別に訪問して売薬を配置し、半年か1年後に売薬の補充と集金を目的に定期的に訪問するの一般的なであった。

しかし備前国（現岡山県）では、この配置売薬方法の原型となった「大庄屋廻

し」なる方法が行われていた。この方法は、その土地の庄屋や有力者の家に売薬を預け、村人が病気になると庄屋のところへ買いに行くという方法である(土岐・木下, 2011, p.10; 土岐, 2012, p.122)。大庄屋は、江戸時代、郡代・代官・郡奉行などの武士による地方階級の支配下にあつて、村役人の最高の役職であつた。1つの組を単位として十数カ村、多い場合は数十カ村を支配していた(松井, 1992, p.13)。つまり岡山地方において、後年の売薬行商で行われていた個別訪問による預託配置・集金方法以前に、庄屋や大庄屋などの村の権力者に預託配置・販売を任せるといった方法が発案されていたのである。

備前国和気郡益原村の医師 11 代万代常閑は、「(家庭) 配置薬の元祖」とか「富山売薬の元祖」と呼ばれている人物である。前者は、常閑が元禄年間(1688~1704)頃、万代家の家伝秘薬である「延寿返魂丹」^③を大庄屋廻しで販売し、後年富山売薬がこれに倣ったことに由来している(山陽新聞社編, 1980a, p.629)。ちなみに後者は、万代家の家伝秘薬である「延寿返魂丹」が富山売薬の代表薬である「返魂丹」の基になったことからきている。なおこれについて詳しくは後述する。

3. 備中国の名物薬と看板薬

備中売薬の中心地は、総社町(現総社市一旧総社市・都窪郡山手村・清音村が合併)であつた。宝暦3年(1753)に編集された備中国の地誌である『備中集成志』には、備中の名物売薬として、窪屋郡三和村(現総社市常盤の三輪)浅野氏の「振薬」(ふりぐすり)、浅口郡連嶋(現倉敷市)石井氏の「熊膽丸」^④、そして賀陽郡八田部村(現総社市)亀山氏の「万輪丸」、石田氏の「道三丸」、西山氏の「紫金錠」が挙げられている(吉備文化研究会, 1943, pp.285-286)。したがって、少なくとも宝暦3年(1753)以前に、すでに備中国では売薬の製造・販売がなされていたことが分る。

1700年頃、浅野氏は、自らが製剤した振薬を備中一円から四国方面に売り広めている(細谷, 1958, p.5; 山陽新聞社編, 1980b, p.600)。また『常盤村志』には、三和の浅野弥太夫(あるいは浅野治右衛門孝信)なる人物が、振薬の売薬により巨利を得ていたことが記されている(常盤村史編集会編, 1961, p.211)。この振薬は、「名方振薬」あるいは「御振薬」と呼ばれ、その後「備中売薬の看板薬」として長く愛用された(山陽新聞社編, 1980a, p.1326)。

振薬とは、「生薬を布袋や真綿などに包み熱湯で浸出して服用する薬」(土岐, 2012, p.123)のことで、「浅野の振薬」または「三和の振薬」などと呼ばれていた(鷺見, 1993, p.366)。安永年間(1772~1780)頃の木版に、備中三和村の浅野助衛門の名方振薬は、「さんぜん(産前)、さんご(産後)、うちみ(打身)、切きず、ずつう(頭痛)、目まひ、人血道、つき目(目の角膜の傷が化膿しておこる潰瘍)、右よろずに用いてよし、その外牛の□□して後用いてめうなり(妙なり)」といった効能が刻まれており、人だけでなく牛にも、何にでも効く万能薬であつたようである(総社市総務部企画課編, 1991, p.72; 加藤編, 1993, pp.110-120)。

また振薬と並ぶ備中売薬の看板薬に、「犀角湯」と「たこ薬」なる二大名方つまり処方優れた売薬があつた(細谷, 1958, p.6; 鷺見, 1993, p.368; 土岐, 2012,

p.127)。その他に「傘の下」も備中売薬の看板薬の1つとして挙げられている(細谷, 1958, p.57)。

「犀角湯(さいかくとう)」は、気付け・眩暈・胸・癩のつかえ、熱冷まし、腹痛など、さらには牛馬の腹痛にも効くといった何にでも良く効く万能薬として効能が謳われ、備中売薬自慢の薬であった(細谷, 1958, p.6; 木下, 2009, p.10)。犀角湯は、犀角・肉桂・人参・竜腦・牛肝など、10種類以上の有効成分を混ぜ合わせて練り、蛤(はまぐり)の殻の中に密閉したものであり、かなり高価なものであった(山陽新聞社編, 1980a, p.1030)。

犀角湯は、人間でなく牛馬にも良く効くので需要も多く、特別な技術を要する製法のため、他国の売薬人がこれを真似ることは難しかった。犀角湯は、高価だが備中売薬の看板薬として良く売れ、備中売薬の多くの業者が製造していた(木下, 2009, p.13)。そのため、常盤村などでは、犀角湯で財を成した売薬業者が多く生まれた(細谷, 1958, p.7; 山陽新聞社編, 1980a, p.1030; 細谷, 1992, p.59)。

この犀角湯がいつ、どこで、誰によって創薬されたかについては明確ではない(山陽新聞社編, 1980a, p.1063)。一説によれば、岡山県北部で製薬されていたとか、因幡国の気高郡青谷村(現鳥取市)の玉川家の「的里亜加(テリアカ)」が起源ではないかといわれている(土岐, 2012, p.127)。

享保10年(1725)頃、青谷村には薬種行商人や牛馬用の売薬人が居住し、富山の配置売薬がかなり広範囲に入り込んでいた。したがって、森(2009)は、このテリアカが売薬行商人によって、隣接する中国地方に運ばれていたのではないかという(森, 2009, p.692)。さらに細谷(1958)は、正確な資料はないが、このテリアカから着想を得て製剤したのではないかと、その起源を推察している(細谷, 1958, pp.6-7)。

次に「たこ薬」についてみてみよう。たこ薬も備中売薬の看板薬で、万代家の返魂丹と並ぶ東西の横綱として格付けされている(鷲見, 1993, p.367)。木下(2011)によれば、「多幸(たこ)薬」が転じて「たこ薬」になったとか、実際に蛸の黒焼きが成分としては入っていたとか、蛸の足が8本だから良く効くといった冗談まがいの説まである(土岐・木下, 2011, p.149)。

たこ薬の主成分は、黄連・楊梅皮・ゲンノショウコウ・延命草・苦参で、下痢・食あたり・胃酸カタル・みずあたりに効能がある(土岐・木下, 2011, pp.114-115)。たこ薬も犀角湯同様、いつ、どこで、誰によって創薬されたかについては明確ではないが、都窪郡久代村(現総社市)の薬屋ではないかとか、江戸時代ではなく明治時代の岡山県都窪郡早島町の大森亀太郎による製剤であるという説もある(細谷, 1992, p.57; 鷲見, 1993, p.368; 土岐・木下, 2011, p.149)。

第3の看板薬「傘の下」は、江戸時代後期(天保・嘉永年間)頃、漢方医のかたわら配置売薬にも携わっていた高野高伯が製剤した婦人病の特効薬である(細谷, 1958, p.33; 山陽新聞社編, 1980b, p.1031)。高伯は、備中国の浅尾藩(蒔田家)の分知領である都窪郡三須村松井(現総社市)の人で、高伯が製剤した傘の下をその一族が中国・四国一円に、広く配置売薬していたことで知られている(山陽新聞社編, 1980a, p.592)。

また、備中売薬とは別に、隣接する備前国の岡山（池田）藩には、通称「池田（家；藩）の秘薬」なる藩薬がある。秘薬には、混元丹・消毒丸・肝涼円・普教円・奇応丸・牛黄丸・烏犀円・黒子丸・玄氷円・兎血丸の10種類あり（細谷, 1992, p.3; 土岐・木下, 2011, p.14）。その中の牛黄丸・烏犀円・肝涼円の3種類は享保3年（1718）に、また宝暦5年（1755）には玄氷円が藩医によって調合されていたという記録もみられる（土岐・木下, 2011, p.14）。この点から、藩薬は享保年間にはすでに処方されていたことが分る。

4. 備中売薬の展開—元禄年間（1688～）から寛政年間（～1801）まで

細谷（1992）は、江戸時代の売薬の史的展開を次の5つに時代に区分・整理している（細谷, 1992, p.26）。第1の時代区分は、元禄・享保・宝暦の時代（1688～1763）で、細谷は「商路開拓の時代」と名づけている。元禄年間（1688～1704）には、総社町を中心とした地域に多くの備中売薬業者が誕生し、大庄屋廻しを用いての売薬営業が盛んに行われていた（加藤編, 1993, p.117）。備前の11代万代常閑が、返魂丹を売薬営業していた元禄年間には、すでに備中売薬は備中一円から隣接する美作や備後にまで売薬の行商圏を広げていた（総社市史編さん委員会編, 1998, p.612）。また浅野の振薬は、1700年頃には、すでに備中一円から四国方面でまで売り広められていた。

翻って四大売薬の動向をみると、大和売薬は、元禄年間より前の延宝年間（1673～1681）に、旅籠などで参詣客や旅人を対象に売薬販売を始めていた。売薬が一般的に売り広められるようになるのは、この元禄年間（1688～1704）である（武知, 2011, p.591）。富山売薬の反魂丹が、富山藩内で一般販売されるようになるのは貞享年間（1684～1688）（塩澤, 2004, p.25）、富山藩で初めて反魂丹の行商が開始されたのは元禄3年（1690）である（深井, 1953b, p.37）。また近江日野売薬が商品化されるようになるのも元禄年間（上村, 2014, p.19, 316）、そして田代売薬は少し遅れて宝暦年間（1751～1764）後期に売薬行商に出かけている（長, 2001, p.255）。まさに第1区分の時代は、各地の売薬にとって商路開拓の時代であった。

享保年間（1716～1736）は、上村（1951）によれば、各地の売薬が最も広く分布した時代である（上村, 1951, p.67）。8代将軍徳川吉宗は、享保7年（1722）、薬種屋127軒の営業を公認し、売薬の原料となる薬種を扱う問屋街の発展の基礎固めを行った（加来, 2000, p.12）。また元禄年間（1688～1704）以降、疫病が流行していたため、享保の改革の一環として、江戸小石川では大規模な薬園の拡張事業をはじめ全国的に薬草栽培が奨励され（本村, 2004, p.58）、医療に対する知識や技術が普及し、医薬に対する関心が高まっていた（日野町史編さん委員会編, 2010, p.97）。また、各地の売薬業者の増大に伴い、合薬（あわせぐすり）の委託販売も行われるようになり、売薬の流通網は拡大していった（木村, 2004, p.58）。

宝暦年間（1751～1764）には、上述した宝暦3年（1753）の『備中集成志』（石井好胤著）にあるように、浅野氏（振薬）、亀山氏（万輪丸）、石田氏（道三丸）、西山氏（紫金錠）、岡本氏（安瘡丸）によって名物売薬が窪屋郡三和村、浅

口郡連嶋、賀陽郡八田部村・中村で作られていた（吉備文化研究会，1943，p.285）。同じ頃（宝暦3年）、富山・田代・讃岐売薬などは、すでに各地で販路を開拓していた（土岐，2012，p.123）。

次の細谷（1992）による第2の時代区分は、明和～寛政の時代（1764～1801）で、「活動の時代」といわれている（細谷，1992，p.26）。この明和年間（1764～1772）は富山売薬にとっては画期的な時代となる。すでにその名が全国に知れ渡っていた富山売薬では、運命共同体意識をもつ株仲間である「組」と、各行商地域で富山売薬を運営するための「向寄（むより；むかいより）」が組織されていた（仁ヶ竹，2002，p.6）。明和2年（1765）、富山藩は、本格的な配置売薬に乗り出すために、株仲間に対する諸役金の徴収をはじめ、人的取締り、諸出願など様々な役割を果たす「返魂丹役所」を新設した（仁ヶ竹亮介，2002，p.11）。

一方、備中売薬地域は、小藩・天領などにより細分化されていたため全体の足並みが揃わず、富山藩のように藩の保護・支援を受けることができなかった。したがって、必然的に行商圈の獲得は、各売薬商人の個人的努力に頼らざるを得なかった。こうして富山売薬が全国に名を轟かせ、藩と売薬業者が一体となって体制固めをしているのに対し、備中売薬は現状維持、足踏み状態に陥ってしまったのである（細谷，1992，p.26）。

5. 備中売薬の展開—文化年間（1804～）から幕末（～1868）まで

細谷（1992）によると、第3の時代区分である文化・文政の時代（1804～1830）に、売薬は「販路獲得競争の時代」に入るといわれる（細谷，1992，p.29）。しかし、岡山藩は、寛政12年（1800）前後、突然、領内での配置売薬を差し止め（差留）てしまった（総社市史編さん委員会編，1998，p.609）。その一方で藩は、文化・文政年間（1804～1830）に本格的に藩薬の製造に取り組むようになる。製薬場所をそれまでの城の櫓から郡会所内に移し、御薬方なる役職を設け製薬に当らせたのである。藩は、すでに藩内で定着していた大庄屋廻しで藩薬を独占販売することで、莫大な利益を手に入れことができた（土岐・木下，2011，pp.14-15）。

逆に岡山藩内の業者は、差し止めにより配置売薬を断念せざるを得ない状況に陥ってしまった（山陽新聞社編，1980b，p.600）。当然のことながら、備前の万代家も大庄屋廻しが差し留められたため、返魂丹の製造も中止せざるを得なくなった（土岐・木下，2011，p.15）。

各種文献では、岡山藩の差し止めの理由は不明とあるが（岡山県史編纂委員会，1986，p.470；細谷，1992，p.30；総社市史編さん委員会編，1998，p.60）、それは、次の5つの差し止め理由の因子で明らかにできる（植村，1957，pp.19-20；千田，2012，p.73）。

- (1) 他国の売薬商人の法令違反・不正
- (2) 他国の売薬商人の商圈排除
- (3) 自国の売薬商人・売薬産業の保護
- (4) 独占による売薬価格の高騰防止
- (5) 自藩の製薬方の発足・保護

岡山藩の差し止め理由は、(1) の岡山藩内での売薬業者による法令違反・不正や、(2) の岡山藩庁などへの自他領の売薬商人からの運上銀・冥加銀の上納による他売薬締め出しも、史実として見当たらない。また万代家の返魂丹製造・大庄屋廻し停止を行っていることから、(3) の自領内の業者・産業の保護ではないことは明らかである。そして上記の因子に該当するのが、(4) の返魂丹一粒銭 40 文^⑥の売薬価格の高騰の防止と、(5) の岡山藩による自藩での薬製造・販売の保護となる。すなわち (4) の返魂丹の価格つまり一粒 40 文が当時の相場で高く、その値上がりを抑えるために差し止めたのか、上述した藩薬の独占販売のため他の売薬を差し止めたか、そのいずれかということになる。しかし当時の状況から差し止め理由は、(5) の藩の秘薬を独占製造・販売するための措置と考えるのが妥当であろう。

江戸時代最後の第 4 の時代区分、天保・慶応の時代 (1830~1868) は売薬全般にとって「多事多難の時代」である (細谷, 1992, p.30)。またこの時代を備中売薬の「確固たる基礎作りの (基礎を作り上げた) 時代」とする向きもある (木下, 2009, p.7)。

寛政 12 年 (1800) 前後に始まった岡山藩の売薬差し止めは、天保年間 (1830~1844) まで続いた^⑤ (加藤編, 1993, p.120)。この差し止めに対して、11 代万代常閑より天保 2 年 (1831)、翌 3 年 (1832) と続けて、岡山藩に差し止め解除の歎願書が出されている。同年 11 月の歎願書では窮状を次のように訴えている (総社市史編さん委員会編, 1998, p.609)。

「・・・高木右門殿御役中外ニ売薬類多一統差留候二付右大庄屋廻シ暫時見合可申旨被申候二付無抛差控申候、右二付自然ト中絶之姿二相成候、然ル処近年来越中富山反魂丹御国中専売弘申候・・・大庄屋廻シ御免被為下候ハバ富山売弘之儀自然ト薄ラギ・・・」

すなわち、(郡代の) 高木右門殿より売薬の差し止めを命ぜられ、大庄屋廻しを暫く見合わせていたところ、次第に売薬商売が衰退してしまった。しかし、近頃富山の反魂丹売りが領内で売り広めているので、大庄屋廻しを許可して頂ければ、自然と富山の売り広めは薄らぐだろう、といった内容である。

上記の歎願書にもあるように、岡山藩の差し止めにより領内での返魂丹製造と大庄屋廻しによる販売ができなくなると、万代家の売薬商売は衰退していき、それにとって代わるように富山売薬が領内に進出してきた。差し止めは岡山藩内であるが、万代家にとっては本拠地での販売ができないことはかなりの痛手であったことが推察できる。

こうした訴えが岡山藩庁に届いたのかは不明だが、やがて差し止めは天保年間に解除された。これを契機に、万代家は再び大庄屋廻しの商法で、四国の伊予にまで販路を拡張することができた。また備中売薬の中心地である総社町の常盤村や、備中国窪屋郡生坂村周辺の池田藩の支藩 (鴨方藩と生坂藩) が領有していた村々から、売薬業者が続出した (岡山県薬剤師会, 1980, p.391; 松井, 1992, p.13)。

江戸時代末期に近づくと尊王攘夷運動が盛んになってきた。諸藩は勤王の志士の動静を探るため、あるいは互いの意思疎通のため、手軽に変装できる売薬業

者に扮して、他領へ出入りするようになった。とくに売薬業者の長州・土佐・薩摩藩への出入りは厳しく取り締まられた。その結果、富山・近江日野・大和売薬商人は廻商・行商が困難となり、奥中国に位置する備中売薬は、その間隙を縫って販路を拡張することができた（加藤編, 1993, pp.120-121）。なお、天保・慶応年間以降、都窪郡の常盤村・山手村・清音村・久代村（現総社市）と吉備郡高松町（現吉備郡高松町）から多くの売薬業者が出ている（細谷, 1992, p.35）。この池田領都窪郡常盤村がそれ以降、大正次第の終わりまで備中売薬の中心として活躍することになる（細谷, 1958, p.6）。

細谷（1992）が指摘するように、天保から幕末にかけては、まさに、五大売薬をはじめとする売薬全般にとって多事多難の時代であった（細谷, 1992, p.30）。富山売薬は他売薬の進出による行商圈での争奪戦の激化だけでなく、勤王運動による西日本への廻商も困難になってしまった。一方備中売薬は、差し止め解除から一気に反転攻勢をかけた。この天保・慶応間、各売薬地域にとって飛躍発展するための基礎固めの時代でもあったのである（岡山県薬剤師会, 1980, p.390; 加藤編, 1993, p.121）。

6. 11 代万代常閑と富山売薬の関係

備前国和气町益原村の医師 11 代万代常閑（以下、常閑）は、直接隣国である備中国の常盤村・三和村を中心とした備中売薬に直接関わってはいない。備中売薬に返魂丹が入っていないことがその証左である。しかし常閑は、上述したように、史実上、「(家庭) 配置薬の元祖」（細谷, 1992, p.9）あるいは「富山売薬の元祖」（土岐, 2012, p.122）と呼ばれ、「備中売薬の元祖」と呼ばれる備前国総社町常磐村（下三輪）の浅野弥太夫と同時代に活躍した人物である。

万代家と備中売薬との間に直接的な関係は見られない。後年、15 代常閑が備中国窪屋郡二日市村に移り住んだ時の弟子の多くが和气郡内の人たちであったということぐらいである（細谷, 1992, pp.19-20）。万代家の初代掃部助は、泉州境浦（現大阪府堺市）の万代（もず）村の代官であった折、難破船に乗っていた唐人を救助した返礼として薬の処方を受けた。この薬は「万代八幡宮御夢想神方延寿返魂丹」と名付けられ、代々万代家の家伝薬として伝えられていった（松井 1992, p.4）。

3 代主計は、応仁の乱に巻き込まれ、備前国和气町益原村に移り住み医者を開業した。その折、姓を万代（もず）から「まんだい」に読み方を変え、名も常閑と改め、代々万代常閑を名乗らせた。その後、代々の常閑は岡山藩に仕え、11 代常閑の時、備前岡山藩 2 代藩主池田綱政から「延寿返魂丹」の看板を下賜されるとともに 10 人扶持の郡医者に任ぜられた（土岐・木下, 2011, p.10）。

岡山藩内では、返魂丹を大庄屋に配置し、支配下にある藩の村方機構を使って販売する独特な方法、いわゆる大庄屋廻しを用いていた（岡山県史編纂委員会, 1986, p.467）。後年、この販売方法が富山売薬を経て各売薬に伝わり、やがて先用後利の概念に基づく個別訪問による配置売薬の方法として、広く売薬業界に定着した。これが、常閑が大庄屋廻しにより配置売薬の元祖のみならず、(反) 返魂

丹により富山売薬の元祖と呼ばれる所以である。

常閑が富山売薬の元祖だとする根拠資料は、一般的に 2 つ挙げられている。1 つは、宝暦 9 年（1759）6 月に富山藩内の薬種商松井屋源右衛門より町奉行に奉じられた由来書であり、もう 1 つは、嘉永 3 年（1850）に越中国の妙国寺より富山藩の御物産方御役所へ差出された文書である（細谷, 1992, p.10）。その要点は次のようなものである。

(1) 富山藩 2 代藩主前田正甫の近習である日比野小兵衛が、藩の用事で肥前国長崎に向かっている途中、道中で同じく長崎に向かっていた備前国の医師万代常閑と昵懇の間柄になった。

(2) 長崎逗留中、小兵衛が腹痛を起こし苦しんでいる時、常閑が万代家秘薬の「延寿返魂丹」を与えると忽ちのうちに快方に向かった。

(3) 返魂丹の薬効に感心した小兵衛は常閑からその製法を伝授され帰国後自ら製薬した。

(4) 正甫が腹痛で苦しんでいる時、小兵衛が持参の「反魂丹」（ここからは小兵衛が処方したので「反」魂丹とする）を差し上げたところ快癒した。

(5) 正甫が江戸城で腹痛を起こした三春の城主秋田河内守（正しくは信濃守）（松井, 1992, 11）を反魂丹で救い、それを見聞きした大名たちが自藩にも広めて欲しいと正甫に依頼した。

(6) 正甫は、反魂丹を秘薬とせず世間に広く知らしめるため、薬種松井屋源右衛門に製造と販売を命じた。

(7) 源右衛門は、手代の八重崎屋源六（源兵衛）に反魂丹を中国方面で売り広めるよう命じた。

こうした富山藩に返魂丹が伝来した経緯については大筋で上記の通りである。ただ、文献・資料などで、いくつかの点で伝説を含め様々な言説が虚実ない交ぜになって今に伝えられている。

まず(3) だが、万代家の秘薬を昵懇の間柄になったとはいえ、簡単に伝授するものかどうかということである。この点については、松井（1992）は、一子相伝の秘薬を他人に伝授することはふつうないが、11 代常閑は日蓮宗の熱心な信者であり、小兵衛の必死さにほだされ教示したのだという（松井, 1992, p.10）。

そして(5) が、富山売薬商人の間で古くから信じられている、有名な「江戸城での大名腹痛事件」（松井, 1992, p.13）、または「正甫伝説」（玉川, 1979, p.21）とか「前田正甫開祖説」（玉川, 1979, p.20）といわれるものである。

さらに、(4) の後、小兵衛から反魂丹伝授の経緯を聞いた正甫は、常閑を富山に招聘し自ら調合を学びたいと言い出した、というのである（松井, 1992, p.11）。

天和元年（1681）に常閑は富山藩へ招かれ、その後 3 年間滞在し、延壽返魂丹を調合し、正甫に献上した天和 3 年（1683）に帰国する（小野, 1975, p.56）。また小兵衛から反魂丹について聞いた正甫が、その製法を小兵衛へ預け 2、3 年後に松井屋に製薬するように伝え、その後 1、2 年して反魂丹販売が許可されたという話もある（玉川, 1979, p.22）。

以上のような富山売薬の起源に常閑が関わったという説話の内容の信頼性につ

いて、梅原（1955）は疑義を唱える。すなわち、上記のようなさまざまな伝説がなぜ生まれたのかについて、十分な考察が必要だというのである（梅原，1955a, pp.10-20）。この返魂丹が富山藩に伝わった経緯は、万代家と富山売薬とでは互いの立場上、微妙な食い違いがみられる点も見逃してはいけない。

7. おわりに

かつては「日本五大売薬」の1つに挙げられていた備中売薬は、江戸中期にはすでに備中国の名物売薬として史実上登場している。とくに備中売薬の元祖といわれる浅野氏の振薬、名方と評判の高い犀角湯や傘の下といった看板薬は備中国（岡山県）が誇る売薬であり、備中国はもとより隣接諸藩、さらには瀬戸内の島々、四国、九州に売り広められていった。

備中国は奥中国の入り口にあり、富山売薬、大和売薬、さらに田代売薬が入り込み、競合関係がみられた行商圈であった（深井，1953, p.26; 堀井，1961, p.168）。備中売薬はこうした厳しい環境の中で、他の売薬が技術的に真似できない犀角湯をはじめとする看板薬で、他売薬に立ち向かったのである。藩と仲間組織の支援・統制による圧倒的組織力・販売力を誇る富山売薬は、とくに西日本において、他売薬との競合関係に打ち勝つため、しばしば旅先藩庁に運上銀・冥加銀の上納により他売薬の排除を願っていた。しかし、備中売薬に関しては、とくにそうした史実は見当たらない。

備中売薬地域が5つの小藩や天領などに細分化されていたため、必然的に領主の支配力・統制力が希薄となり、売薬商人たちは金品を上納するといった働きかけを無意味と考えたのかもしれない。また実際、領主からの支援も統制もほとんどなかったようである。つまり、仲間組織らしきものは存在したようだが、基本的には個々の売薬人が自力で得意先を獲得し行商圈を広げていったのである。

天保年間より、越中国に隣接する備前国岡山藩では、反魂丹をはじめとする一切の売薬が差し止めとなり、岡山の代表薬である「延寿返魂丹」も大庄屋廻して販売することもできず、創薬家である万代家も窮地に立たされた。その時も富山売薬は岡山の地に入り込んで配置売薬を続けていたのである。

その後、差し止めが解除されると、一転して備中売薬の中心地である総社町から売薬商人が続出する。看板薬の犀角湯は他の売薬の追従を許さず売れ、常盤村では財をなす売薬人が多く出てきたのもこの時代である。さらに、幕末が近くなると、尊王運動の影響でとくに西日本の国境の監視が厳しくなり、富山・大和売薬などは中国・四国・九州方面に出向くこともできない状態に陥った。その間隙を縫うかのように、備中売薬は地の利を生かして行商圈の拡張に成功したのである。まさに江戸時代末期の備中売薬は、次に訪れる時代に飛躍・活躍するための確固たる基盤を築いた時代でもあった。

やがて明治維新を迎え、廃藩置県、株仲間の解散、職業の自由などの新政府の政策は、日本の売薬業にとって多大な影響を及ぼした。日本の売薬業界は、とくに新政府の洋薬政策の推進と和漢薬の排除を目的とした売薬取締規則や印紙税規則により苦境に立たされてしまった（幸田，2016, pp.39-40）。

こうした明治時代の和漢薬に対する厳しい法規制を潜り抜け、大正・昭和に起こった幾度の世界大戦や経済不況を勝ち抜き生き残った売薬もあれば、和漢薬に見切りをつけ洋薬への転換に成功し売薬もあった。

備中売薬は、明治 40 年頃に絶頂期を迎え、大正・昭和初期（昭和 17 年）にかけて順調に成長するも、第二次世界大戦を契機に衰退の道をたどる。戦後立ち直る兆しがみえるようになったが、昭和 51 年（1976）の「医薬品の製造及び品質管理に関する法律」（GMP; Good Manufacturing Practice）の制定により、またもや苦境に立たされる。中小・零細の医薬品製造業者は、薬事法上の遵守義務規定の厳格化の要求、品質管理・品質向上のための莫大な設備投資の必要性などにより、廃業を余儀なくされた（木下, 2009, p.6）。

GMP は一層厳しくなり、ついに平成 19 年（2007）3 月、岡山県配置医薬品連合会は配置販売業者（売薬営業業者）や販売員（売薬行商人）の減少を理由に解散した。最終的に倉敷市内の配置薬関係団体としては岡山県医薬品配置協議会を残すのみとなった。これでおよそ 300 年続いた備中売薬は、実質的に幕を下ろすことになった（土岐, 2012, p.132）。

本稿では、紙幅の関係で明治維新以降の備中売薬の史的展開に言及することができなかった。それについては稿を改めることにする。

① 売薬は、医師の指示に拠らないで治療に使うことを目的とした薬のことで、包装された既製の方剤で特殊の名称をつけて一般に販売されるものである（岡山県薬剤師会, 1980, p.387; 山陽新聞社編, 1980a, p.629）。すなわち、複数の薬種の薬効成分を配合して、丸薬・膏薬・練薬・水薬・散薬・煎薬といったさまざまな形状・形態に仕上げた、医薬品として販売されるものを売薬という（岡山県, 1938, p.1820）。

明治 10 年（1877）1 月 20 日の太政官布告第 7 号により制定された「売薬規則」の第 1 章第 1 条に、売薬は「此規則ニ稱スル處ノ賣薬トハ丸薬膏薬煉薬水薬散薬煎薬等家方ヲ以テ合剤シ販賣スルモノヲ云」とある（加藤, 1877）。

② 明治 15 年（1882）10 月に太政官布告第 51 号により制定された「売薬印紙税規則」では、売薬に対して、「元来売薬ハ其元原資ノ割合ニ比スレバ利益最モ多ク、諺ニ薬九層倍ノ巨利ヲ得ルモノ」と、売薬が定価額と卸価額の乖離が甚だしく大きく暴利を貪っているとの認識がみられる。

昭和 21 年（1946）、売薬は家庭薬、売薬製造業は医薬品製造業、売薬請売業は医薬品販売業と正式に改称され、家庭薬はその一部として取り扱われることになった。

③ 「はんごんたん」の「はん」が万代家では「返」の返魂丹、富山売薬では「反」の反魂丹と、違う字を当てている。

④ 熊膽丸が抜けそれに替わって賀陽郡田中村（現岡山市）岡本氏の「安瘡丸」を挙げている文献もある（岡山県史編纂委員会, 1986, p.480）。

⑤ 岡山藩での売薬の差し止めの期間には、文献等によって開始時期に幅がみられる。1 つは、寛政 12 年（1800）から文化 10 年（1813）までの間というもの（土

岐・木下, 2011, p.23)、もう 1 つは、寛政 12 年 (1800) から文政 12 年 (1821) までの間というものである (山陽新聞社編, 1980b, p.600)。なお、差し止めが解除された時期については判明しないとするものがあるが (土岐・木下, 2011, p.15)、天保年間 (1830~1844) までに解除されたとする記述がある (加藤編, 1993, 120)。

⑥ 返魂丹の価格 (一粒 40 文) が、現在の貨幣価値に換算して一概に高いか低いかを判断することは難しい。

参考文献

< 著書 >

- 岡山県史編纂委員会(1986)『岡山県史 (近世Ⅱ)』第 7 巻, 山陽新聞社.
 岡山県薬剤師会(1980)『岡山県薬剤師会史』日本文教出版.
 加藤秀俊他編(1993)『全国の伝承江戸時代人づくり風土記: 聞き書きによる知恵シリーズ』農山漁村文化協会.
 加藤復重郎(1877)『売薬規則一覧』加藤活版所.
 木原武雄(1969)『新鳥栖市史』鳥栖市史出版後援会.
 吉備文化研究会(1943)『備中集成志』吉田書店.
 山陽新聞社編(1980a)『岡山県大百科事典(上巻)』山陽新聞社.
 山陽新聞社編(1980b)『岡山県大百科事典(下巻)』山陽新聞社.
 総社市史編さん委員会編(1998)『総社市史/通史編』総社市.
 総社市総務部企画課編(1991)『総社再発見』(広報そうじゃ歴史シリーズ), 総社市.
 玉川しんめい(1979)『反魂丹の文化史—越中富山の薬売り—』晶文社.
 長忠生 (2001)『田代の入れ薬—幕政時代の田代売薬—』中富記念くすり博物館.
 土岐隆信・木下浩(2011)『備中売薬— 岡山の置き薬—』日本文教出版.
 常盤村史編集会編(1961)『常盤村誌』柳本印刷.
 奈良県薬業史編纂審議会編 (1991)『奈良県薬業史 (通史編)』奈良県薬業連合会.
 日野町史編さん委員会編(2012)『近江日野の歴史』(第 7 巻, 日野商人編), 滋賀県日野町.
 細谷孫一(1992)『売薬と総社市』(再増改訂版)岡山県配置医薬品連合会.
 堀井甚一郎 (1961)『最新/奈良県地誌』大和史蹟研究会.
 松井壽一(1992)『薬の社会誌』丸善.

< 論文 >

- 植村元覚(1951)「富山売薬行商圏の成立(二)」『富大経済論集』第 2 巻第 2 号, 富山大学経済研究会, pp.116-139.
 植村元覚(1960)「近世富山売薬業の仕入」『富大経済論集』第 6 巻第 1 号, 富山大学経済研究会, pp.55-72.
 梅原隆章(1955)「富山売薬由緒書批判」『越中史壇』第 4 号, 越中史壇会, pp.54-55.
 小野宇三郎(1975)「反魂丹の今昔」『薬史学雑誌』第 10 巻第 1・2 号, 日本薬史学

- 会, p.56.
- 彼谷肇(2011)「江戸・明治 富山売薬の税金を視る (特集 北陸税経新人会)」『税経新報』第 590 号, 税経新人会全国協議会, pp.19-21.
- 木下浩(2009)「明治期における備中売薬」『岡山民俗』第 228・229 合併号, 岡山民俗学会, pp.1-17.
- 幸田浩文(2015)「富山商人による領域経済内の売薬行商圏の構築—富山売薬業の原動力の探究—」『経営力創成研究』第 11 号, 東洋大学経営力創成研究センター, pp.49-62.
- 幸田浩文(2016)「明治政府の売薬観と大和売薬—富山売薬との比較を中心として—」『経営力創成研究』第 12 号, 東洋大学経営力創成研究センター, pp.35-46.
- 幸田浩文(2017)「田代売薬にみる行商圏構築の史的展開—江戸時代中期から現代へ—」『経営力創成研究』東洋大学経営力創成研究センター, 第 13 号, pp.31-42.
- 幸田浩文(2018)「近江日野商人の独自性と売薬行商の展開」『経営力創成研究』東洋大学経営力創成研究センター, 第 14 号, pp.5-20.
- 幸田浩文(2019)「『日本四大売薬』にみる行商圏の構築・発展・転換過程—江戸中期から明治期まで—」『経営力創成研究』東洋大学経営力創成研究センター, 第 15 号, pp.5-19.
- 幸田浩文(2020)「伊佐売薬と富山売薬の競合関係—江戸中期から末期までを中心として—」『経営論集』第 95 号, 東洋大学経営学部, pp.23-37.
- 千田栄蔵(2012)「富山売薬における経営の論理と倫理—分をわきまえた商道徳—」『経済経営論集』第 15 号, 名古屋学院大学大学院院生協議会, pp.65-88.
- 武知京三 (2011)「GMP の法制化と奈良県製薬業—企業者史的視点から—」『商経学叢』第 57 巻第 3 号, 近畿大学商経学会, pp.549-616.
- 長忠生 (1958)「田代領の売薬業統制」『鳥栖史談』第 3 号, 鳥栖史談会, pp.1-17.
- 土岐隆信(2012)「備中売薬」『高梁川を科学する Part2 <シリーズ『岡山学』10 >』吉備人出版, pp.118-133.
- 仁ヶ竹亮介(2002)「近世富山売薬業の研究」『史文』第 4 号, 天理大学文学部歴史文化学科歴史学専攻, pp.1-18.
- 深井三郎(1953)「富山売薬行商人とその販売圏 (承前)」『地理学』第 5 号, 梶谷書院, pp.26-30.
- 細谷孫一(1958)「総社市特集／備中売薬今昔譚」『高梁川』第 7 号, 高梁川流域連盟, pp.4-7.
- 水原正亨(1993)「近江商人の生成—移入商品と移出商品の流通の側面から—」『滋賀大学経済学部附属史料館研究彙報』第 39 号, 滋賀大学経済学部附属史料館, pp.141-162.
- 本村希代(2004)「江商人正野玄三家の合薬流通」『経営史学』第 39 巻第 3 号, 経営史学会, pp.58-77.
- 森徹士(2009)「かつての鳥取地方における牛馬治療の状況(私見)」『日本獣医師会雑誌』第 62 巻第 9 号, 日本獣医師会, pp.690-695.

鷺見十三生(1993)「備中売薬」『高梁川』第 51 号, 高梁川流域連盟, pp.366-369.

<WEB>

「全国史跡巡りと地形地図／備中国 松山藩」(2020 年 12 月 25 日閲覧)

<https://www.shiseki-chikei.com/%E5%B9%95%E6%9C%AB%E4%B8%89%E7%99%BE%E8%97%A9-%E5%9F%8E-%E9%99%A3%E5%B1%8B/%E4%B8%AD%E5%9B%BD%E5%9C%B0%E6%96%B9%E3%81%AE%E8%AB%B8%E8%97%A9/%E6%9D%BE%E5%B1%B1%E8%97%A9-%E5%B2%A1%E5%B1%B1%E7%9C%8C/>

本研究は JSPS 科学研究費補助金(科研費)20K01832 の助成を受けたものです。

(2021 年 1 月 3 日 受理)

